

米国外科学会日本支部 規約細則

(事務局、支部所在地)

1. 本支部の事務局は、千葉県成田市畑ヶ田 852 番地国際医療福祉大学成田病院消化器外科医局内に置く。本支部の所在地は事務局の所在地とする。

(会費)

1. 本支部の会費は以下の通りとする。

(1) 正会員 (Active Members)	年額 5,000 円
(2) 名誉会員 (Honorary Members)	免除
(3) 賛助会員 (Affiliate Members)	免除

附則

米国外科学会日本支部は、1990 年 10 月 15 日に設立され同日から規約を施行しているが、本細則は 2019 年 4 月 19 日から施行する。

2025 年 4 月 11 日 一部改訂